

2020年11月29日

内閣総理大臣 菅義偉様 外務大臣 茂木敏充様

国際婦人年連絡会 世話人 大倉多美子 橋本 紀子 前田 佳子

核兵器禁止条約への日本政府の参加を求める要望書

国際婦人年連絡会は、全国の女性団体 34 団体が結集し、女性の地位向上・ジェンダー平等の実現を目指し活動している 1975 年創設の NGO 団体です。

国連創設デーの 10 月 24 日、核兵器禁止条約は発効に必要な 50 カ国の批准を達成し、90 日後の 2021 年 1 月 22 日に発効することになりました。広島、長崎への原爆投下から 75 年にあたる今年、歴史上初めて核兵器を違法とする国際条約の発効が決定したことを、心から歓迎します。

この条約は、「人類と核兵器は共存できない」という被爆者の命をかけた訴えと、「核なき世界」を求める世界中の多くの人々の願いと闘いを結集したものであり、核を持たない国と国連の共同によって、あらゆる圧力をはねのけて画期的に実現しました。

核兵器の使用によって引き起こされる壊滅的な人道上の結末を憂慮し、条約は、核兵器は非人道的であり、絶対悪であると明言し、全面的に禁止しています。日本政府は、「条約は核保有国が不参加のため実効性にかける」と述べていますが、核保有国と非保有国の橋渡し役となり「核兵器のない世界」をめざすのであれば、今こそ条約に参加する決断をすべきです。

国際婦人年連絡会は、2017 年、国連で 122 カ国・地域の賛成で同条約が採択された後も、日本政府の署名・批准を求めてきました。私たちは核の脅威を排除すべく国家間の協調と調和を求め、平和構築の道を探り、すべての人々の平和的生存権の実現、核兵器のない世界を目指したいと考えます。従って、国際婦人年連絡会は、以下の点を強く要望いたします。

記

1. 発効への道筋が決まった今、改めて、日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准し、戦争被爆国として核保有国の説得など、核兵器廃絶へのリーダーシップを発揮し、この条約の効力を確実なものとするよう働きかけていただきたい。

以上